【地震】福島県沖を震源とする地震（第８報）

平成28年11月22日　14:30

東北地方整備局では、災害対策用ヘリコプター（あおぞら号）により石巻～いわき方面の災害状況調査を行いましたが、異常は確認されませんでした。

また、東北地方整備局で派遣しているリエゾンの活動状況は、以下のとおりです。

なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

・岩手県庁　　２名（岩手河川国道事務所）　⇒　帰還
・宮城県庁　　２名（東北地方整備局）
・福島県庁　　２名（福島河川国道事務所）　⇒　帰還

警戒体制：総　括　室
河川海岸室（仙台河川国道事務所）
港湾空港室（塩釜港湾・空港整備事務所、小名浜港湾事務所）

各事務所の情報はこちら（一覧）から

－　前回までの防災情報　－

平成28年11月22日　13:10

東北地方整備局では、災害対策用ヘリコプター（あおぞら号）により仙台～石巻方面の災害状況調査を行っておりますが、異常は確認されておりません。

なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

・岩手県庁　　２名（岩手河川国道事務所）
・宮城県庁　　２名（東北地方整備局）
・福島県庁　　２名（福島河川国道事務所）

【津波】津波注意報が 12:50 に解除されました。

警戒体制：総　括　室
河川海岸室（仙台河川国道事務所）

※福島河川国道事務所、七ヶ宿ダム管理所が解除になりました

港湾空港室（塩釜港湾・空港整備事務所、小名浜港湾事務所）

各事務所の情報はこちら（一覧）から

平成28年11月22日　11:00

東北地方整備局では、以下のとおり、リエゾンを追加（※）派遣しました。
また、通行規制が解除されましたので、お知らせします。
なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

・※岩手県庁　２名（岩手河川国道事務所）
・宮城県庁　　２名（東北地方整備局）
・福島県庁　　２名（福島河川国道事務所）

【理由】
岩手県で災害対策本部が設置され、災害情報収集のため。

＜通行止め区間＞　※全て通行止めを解除しました
・宮城県 国道　６号（新地町～山元町 308.8～314.3kp 付近）　［２２日 09:20～ 9:58］
・宮城県 国道４５号（高砂駅前～松島町 14.5～20.2kp 付近）　［２２日 09:20～10:30］
・宮城県 国道４５号（東松島市川下～石巻市鹿又 37.2～58.2kp 付近）［２２日 09:20～10:24］
・宮城県 国道４５号（南三陸町戸倉～気仙沼市本吉 85.0～113.4kp 付近）［２２日 09:20～10:25］
・宮城県 国道４５号（気仙沼市本吉～気仙沼市松崎萱 114.7～128.8kp 付近）［２２日 09:20～10:30］
・宮城県 国道４５号（気仙沼市松川～気仙沼市唐桑町 134.3～146.4kp 付近）［２２日 09:20～10:30］

【津波】津波注意報（岩手県～茨城県太平洋沿岸）
津波警報（宮城県・福島県）が 9:46 に津波注意報に切り替わりました。

警戒体制：総　括　室
河　川　室（仙台河川国道事務所、福島河川国道事務所、七ヶ宿ダム管理所）
※北上川下流河川事務所が注意体制に移行しました
道　路　室　⇒　注意体制に移行
※仙台河川国道事務所・福島河川国道事務所・磐城国道事務所が注意体制に移行、
郡山国道事務所が解除になりました
港湾空港室（塩釜港湾・空港整備事務所、小名浜港湾事務所）

各事務所の情報はこちら（一覧）から

平成28年11月22日　9:35

災害状況調査のため、災害対策用ヘリコプター（あおぞら号）を発進しました。
また、新たな通行規制状況をお知らせします。
なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

＜通行止め区間＞

・宮城県 国道　６号（新地町～山元町 308.8～314.3kp 付近）　［２２日 09:20～ ］
・宮城県 国道４５号（高砂駅前～松島町 8.8～29.0kp 付近）　［２２日 09:20～ ］
・宮城県 国道４５号（東松島市川下～石巻市鹿又 37.2～58.2kp 付近）　［２２日 09:20～ ］
・宮城県 国道４５号（南三陸町戸倉～気仙沼市本吉 85.0～113.4kp 付近）　［２２日 09:20～ ］
・宮城県 国道４５号（気仙沼市本吉～気仙沼市松崎萱 114.7～128.8kp 付近）　［２２日 09:20～ ］
・宮城県 国道４５号（気仙沼市松川～気仙沼市唐桑町 134.3～146.4kp 付近）　［２２日 09:20～ ］

各事務所の情報はこちら（一覧）から

平成28年11月22日　9:00

東北地方整備局では、以下のとおり、リエゾンを追加（※）派遣しました。
なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

・福島県庁　　２名（福島河川国道事務所）
・※宮城県庁　２名（東北地方整備局）

【理由】
宮城県で災害対策本部が設置され、災害情報収集のため。

各事務所の情報はこちら（一覧）から

平成28年11月22日　8:20

・平成 28 年 11 月 22 日　5 時 59 分頃、福島県沖を震源地とする最大震度５弱の地震が発生しました。

・震源地は福島県沖
・津波警報が福島県に次いで宮城県に追加発令中

現在、所管施設の点検及び情報収集を行っております。

警戒体制：総　括　室
河　川　室（仙台河川国道事務所、北上川下流河川事務所、福島河川国道事務所、七ヶ宿ダム管理所）
道　路　室（仙台河川国道事務所、福島河川国道事務所、郡山国道事務所、磐城国道事務所）
港湾空港室（塩釜港湾・空港整備事務所、小名浜港湾事務所）

【震度】震度５弱
【津波】津波警報（宮城県《追加》・福島県）、
津波注意報（青森県太平洋沿岸～千葉県九十九里・外房）
【 県 】福島県　白河市、須賀川市、国見町、鏡石町、天栄村、泉崎村、中島村、浅川町、いわき市、福島広野町、楢葉町、双葉町、浪江町、南相馬市

なお、東日本大震災による体制（警戒体制）は継続中です。

各事務所の情報はこちら（一覧）から

－　前回までの防災情報　－

平成28年11月22日　8:00

東北地方整備局では、以下のとおり、リエゾンを派遣しました。
なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

・福島県庁　２名（福島河川国道事務所）

【理由】
福島県で災害対策本部が設置され、災害情報収集のため。

各事務所の情報はこちら（一覧）から

平成28年11月22日　5:59

・平成 28 年 11 月 22 日　5 時 59 分頃、福島県沖を震源地とする最大震度５弱の地震が発生しました。

・震源地は福島県沖

・津波警報が発令中

現在、所管施設の点検及び情報収集を行っております。

警戒体制：総括室・河川室・道路室・港湾空港室（速報）

【震度】震度５弱

【津波】津波警報（福島県）、津波注意報（青森県太平洋沿岸～千葉県九十九里・外房）

【 県 】福島県　白河市、須賀川市、国見町、鏡石町、天栄村、泉崎村、中島村、
浅川町、いわき市、福島広野町、楢葉町、双葉町、浪江町、南相馬市

なお、東日本大震災による体制（警戒体制）は継続中です。